

公益財団法人小笠原敏晶記念財団
2026 年度 交流助成(下期)
募 集 要 項

日本国内での会議の開催費用の一部または全額を助成する制度です。

1. 趣旨・目的

本助成は、日本の現代美術のあらゆる担い手の交流を促進する会議等の開催を支援し、同分野の活性化と発展を図ることを目的とします。

現代美術をめぐる課題やテーマについて、実践や知識、経験を共有し、具体的に議論する機会を通じて、個々の担い手の可能性を広げるとともに、地域を含む多様なアートコミュニティの発展や、新たな価値の創出につながる取り組みを支援します。

2. 助成の対象

【助成対象】

日本国内で実施する現代美術関連の会議

※ 会議には研究会、シンポジウム、ワークショップ、ネットワーキング等を含みます。

※ 営利目的の会議、成果の還元が特定の団体内に限定される会議は、対象外です。

※ オンライン開催は、参加者が交流できる工夫や双方向性を重視します。

【助成対象期間】

2027 年 4 月から 2027 年 9 月末

3. 申請の資格・制限

3 年以上、現代美術分野において専門的な活動に従事している個人または団体。

※ 過去に当財団の助成を受けている場合は、報告書(当財団が依頼した追加資料および確認事項を含む)を提出していること。

4. 助成金額

2026 年度(下期) 助成予算総額: 1,500 万円(予定)

1 件あたり上限 50 万円

5. 助成金の使途

申請書に記載の会議を開催するために必要な費用

【対象外費用】

※ 展覧会に付随して会議を開催する場合の、展覧会に関する費用

※ 会議開催に関連しない一般管理費、間接経費

※ 他の助成・協賛・補助と重複する経費

6. 募集から助成金交付までのスケジュール

- 1) 募集期間:2026 年 9 月 1 日(火)～2026 年 10 月 15 日(木)12 時(正午)締切 (厳守)
- 2) 採否通知:2026 年 12 月末日以降(予定)。審査終了後、結果通知。
- 3) 助成金交付:2027 年 1 月以降(予定)

※当財団と助成対象者間の覚書締結後、助成金の支払い手続きを進めます。

7. 申請の方法

[小笠原敏晶記念財団 電子申請システム](#)で、「個人」「団体」いずれかの区分で申請してください。

【提出書類】

- ① 申請者情報:システムのフォーマットに従い入力
- ② 申請書:WORD のフォーマットをダウンロードし作成した後、PDF 形式でアップロード
- ③ 任意添付資料:PDF 形式でアップロード

- ・ 活動履歴書(CV)
- ・ 過去に開催した会議等の報告書
- ・ 申請する会議等の企画書

※郵送、持ち込み、電子メールによる申請は受け付けておりません。

※申請に関わる費用は申請者が負担してください。

※電子申請システムは操作に時間がかかる場合があるため、余裕をもって申請してください。

8. 選考の方法

1) 審査・選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査・選考を行います。

2) 審査・選考基準

- ① 開催目的とテーマ
- ② 今までに無い視点を持っているか
- ③ 交流の意義と範囲
- ④ 実現可能性と影響力
- ⑤ 申請者の実績

3) 採否の通知

審査・選考後、申請者全員に、メール及び電子申請システムのマイページ上にて通知します。

※ 審査結果に関するお問い合わせには対応いたしかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

9. 報告の義務

- 1) 会議開催後 3 カ月以内に、以下の報告書を提出してください。

① 活動報告書

実施した会議等の内容および本助成によって達成できたこと、得られた成果、将来への展望などに関する報告

② 会計報告書

助成金の使途の報告と証憑書類(領収書など)のコピー

③ 会議の開催要項、ポスター、パンフレット等

- 2) 採択後に申請内容を変更する必要がある場合は、速やかに「申請内容変更届」を提出してください。
確認後に承認の可否を連絡します。

※採択活動の目的や趣旨自体が変わってしまう変更は、原則承認いたしかねます。

10.助成の公表について

助成対象者の氏名(アーティスト名など、対外的に用いる名称も含む)・団体名、開催する会議等の名称を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表します。

また、助成を受けた会議等に関係する広報物や印刷物には、当財団の助成を受けた旨を明記し、ロゴを掲載してください。

11.著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団の広報資料や制作物に、事前に許可をたうえて、報告書等に掲載された文章や画像を使用することがあります。

12.個人情報の取り扱い

申請時に提出された個人情報は、事業目的の範囲内で、かつ業務遂行に必要な限度内で使用します。

事前に同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

13.資格の取り消しと助成金の返金

- 1) 虚偽の申請内容が確認された場合、今後も含めて申請資格を取り消します。
- 2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、採択を取り消し、返金を求めます。
- 3) 所定の期間内に報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。
- 4) 助成金交付後に会議の開催を中止した場合、助成金の返金を申し受けます。
- 5) 助成金の使途として認められる支出額が助成支給額を下回った場合は、差額の返金を申し受けます。

14.確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと、および申請活動は特定の政治・宗教活動を目的としていないことをご確約してください。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請してください。申請についての不明点は下記事務局まで e-mail でお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局 文化・芸術担当

E-mail: contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

事務局営業時間: 9:00～17:00(月～金) ※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 27-6 泉田町ビル 4F

以上